

各 位

平成 28 年 5 月 27 日

株式会社ランドコンピュータ 会 社 名 代表取締役社長諸島伸治 代表者名 (コード番号:3924 東証市場第二部) 問合せ先 取締役管理本部長 小 野 敏 (TEL) 03 (5232) 3046

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成28年5月27日開催の取締役会において、定款の一部変更の議案を、平成28年6月29 日開催予定の当社第46期定時株主総会に付議する事を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせい たします。

記

1. 変更の理由

株主総会の機動的な運営を可能とするため、代表取締役が株主総会の招集権者及び議長となること とし、現行定款第13条(招集権者及び議長)について変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

る。代表取締役に事故があるときは、あらかじめ

| 現行定款 | 変更案 |
|---|---|
| 第3章 株主総会 | 第3章 株主総会 |
| 第13条(招集権者及び議長) 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除 | 第13条(招集権者及び議長) 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除 |
| き、取締役会の決議によって、 <u>取締役会長</u> が招集す | き、取締役会の決議によって、 <u>代表取締役</u> が招集 |
| る。 <u>取締役会長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招 | する。 <u>代表取締役</u> に事故があるときは、あらかじ め取締役会において定めた順序により、他の取締 |
| 集する。 | 役が招集する。 |

2. 株主総会においては、<u>取締役会長</u>が議長とな | 2. 株主総会においては、<u>代表取締役</u>が議長とな る。取締役会長に事故があるときは、あらかじめ取 締役会において定めた順序により、他の取締役が議│取締役会において定めた順序により、他の取締役 長となる。

3. 日程

(1) 定款一部変更のための株主総会開催予定日

(2) 定款一部変更の効力発生予定日

平成 28 年 6 月 29 日 平成 28 年 6 月 29 日

が議長となる。

以上